

南魚沼地域 ふるさと基金事業（平成30年度事業を募集開始）

【問合せ・申込み】 南魚沼地域広域計画協議会（南魚沼市と湯沢町で組織）

事務局：南魚沼市役所 企画政策課 ☎773-6672

南魚沼地域（南魚沼市・湯沢町）で「活気あふれ、うるおいのあるまちづくり」をめざし、活動している地域住民やコミュニティ団体の取組みを支援します。

文化・芸術振興事業

対 象	・地域で保存が必要な伝統芸能を引き継ぐための後継者育成事業 ・伝統芸能を通じた世代間交流を推進する事業
補 助 額	補助対象額の2/3以内（上限15万円）
予 算 枠	120万円

ふるさとコミュニティ支援事業

対 象	団体が行う、快適でうるおいのある地域をつくるためのコミュニティ活動 対象外の事業 ・飲食・物販など、一過性のイベントを目的とした事業 ・行政区単位・旧村単位などで例年行っている地域独自のイベントや祭礼 ※補助回数が多い団体は補助額が減額、または対象外となります [4回目：2/3、5回目：1/2、6回目以上：対象外]
補 助 額	補助対象額の2/3以内（上限10万円）
予 算 枠	80万円

地域創生支援事業

対 象	・南魚沼地域内外から集客があり、地域の活性化を図るイベント ・地区の広域的なまちづくり活動
補 助 額	補助対象額の2/3以内（上限は50万円）
予 算 枠	総額400万円（大和地域、六日町地域、塩沢地域、湯沢町に各100万円）

その他に協議会で取り組む事業（予定）

- ・幼児児童健全育成事業（南魚沼地域内の保育園・小学校での絵本の読み聞かせの取組み）
- ・広域交流ミーティングパーティー事業（未婚の男女に出会いの場を提供する取組み）
※ミーティングパーティーを主催・運営したい団体の相談に応じます
- ・国際観光推進事業（国際観光を推進する事業を支援）

申請方法

対 象 団 体 活動の拠点が南魚沼地域（南魚沼市・湯沢町）にある団体

補 助 対 象 額 事業に係る費用から事業収入・寄付金などを差し引いた額

提 出 書 類 申請書を企画政策課〔南魚沼市役所〕に提出

締 切 り 4月25日(水)必着

※書類審査を行い、審査結果を5月下旬にお知らせします

申請書は、南魚沼市役所 企画政策課、大和・塩沢市民センター、湯沢町役場 企画政策課まで（市ウェブサイトからダウンロード可。「南魚沼 ふるさと基金」で検索）